

件名 アイオワ州における非常事態宣言の延長

【ポイント】

6月25日（木）、レイノルズ知事は、非常事態宣言を7月25日午後11時59分まで延長する行政命令に署名しました。社会経済活動については、現行の規制が維持されます。詳細は関連のリンクをご確認下さい。

【本文】

6月25日（木）、レイノルズ知事は、6月25日午後11時59分まで有効とされてきた非常事態宣言を7月25日午後11時59分まで延長する行政命令に署名しました。社会経済活動については、現行の規制が維持されます。詳細は関連のリンクをご確認下さい。

また、基礎疾患がある方や65歳より高齢の方は自宅での滞在が引き続き強く促されておりますところご注意ください。

本宣言の詳細については、以下を参照願います。

https://governor.iowa.gov/sites/default/files/documents/Public%20Health%20Proclamation%20-%202020.06.25.pdf?utm_medium=email&utm_source=govdelivery

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400（24 時間対応）（注）

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

（注）コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。